事業が此むミナー ~スムーズな事業承継のために~

事業承継は早い段階から計画を立てて、上手に税制を活用して行なうことがポイントになります。中小企業者が円滑な事業承継を行なうために、相続税、贈与税の特例制度があり、平成25年度税制改正により平成27年1月からは一層使いやすくなります。

このセミナーでは事業承継についておさえておきたいポイントを分かりや すく解説致します。

日 時:10月23日(木)18:30~20:00

(18:00より受付)

※セミナー終了後、懇親会を行います。

場 所:割烹いとう 扇町 7-12 TEL36-0028

参加費: 無料

(※懇親会に参加される場合は2,000円)

講師:

蜂巣悟税理士事務所 税理士 蜂巣 悟 氏

セミナー内容

- ・相続税・贈与税の税制について
- ・事業承継税制について
- ・法人・個人の場合の相続・贈与について

等々

参加を希望される方は、お手数ですが10月17日(金) 迄に 商工会宛に FAX 又は TEL にてお申し込みください。 西那須野商工会:担当 薄井 TEL36-0697 FAX36-8279

申込書 西那須野商工会 宛

10月23日開催 事業承継セミナー

事業所名	参加者名	
電話番号	FAX 番号	

セミナーのみ参加

懇親会も含めて参加

※該当する方に○をつけて下さい。